

## 明 示 書

講座の名称	産業技術研究科創造技術専攻													
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② <del>通信</del> スクーリング(回数—回)													
指定講座番号	6	3	2	9	2	—	1	0	1	0	0	2	—	0
講座の創設年月日	教育訓練給付金対象講座の指定期間		過去一年の講座実績	入講者数(51人)	修了者数 (40人)									
	平成20年4月1日		平成29年9月30日まで											
訓練期間	24ヶ月			総訓練時間	600時間									
1、教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			創造技術修士(専門職)											
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			産業技術大学院大学											
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			2年以上在し本学が定める授業科目を40単位以上修得することとする。											
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況			ものづくり、デザイン業界・専門知識と業務遂行能力(コンピテンシー)を身につけることにより、ものづくり、デザイン業界での社内のキャリアアップに活用されるとともに、転職の際にも活用される。											
2、教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)					時間					使用教材名				
別紙「創造技術専攻・クォータごとの配当科目一覧表(平成26年度)」参照					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義は15時間の授業を持って1単位</li> <li>・ 演習は15時間又は30時間を持って1単位</li> <li>・ 実験及び実習は30時間の授業を持って1単位</li> <li>・ 修了要件40単位以上</li> </ul>									
3、受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等			なし											
①受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準			大学卒業以上あるいは外国の学校教育で16年の課程を修了した者。(ただしそれ以外の者でも社会人経験を考慮した事前審査により受験することも可)											
③その他														

創造技術専攻・クォータごとの配当科目一覧表(平成26年度)

科目群	授業科目	配当年次	開講期				開講曜日・開講時間	必修選択の別	今年度担当者
			単位数						
			第1Q	第2Q	第3Q	第4Q			
<b>創造技術基礎科目群</b>									
	ものづくりアーキテクト概論	1	2			月7・木7	選択	専攻全教員及び客員教授	
	グローバルコミュニケーション特論	1		2		土4・土5	選択	前田	
	動的システム工学特論	1			2	月5・木5	選択	川田	
	シミュレーション特論	1	2			水7・土3	選択	橋本/井ノ上	
	材料基礎特論	1		2		火7・金7	選択	菅野	
	技術経営特論	1			2	火7・金7	選択	吉田	
	イノベーション戦略特論	1	2			水6・土2	選択	吉田	
	技術開発組織特論	1			2	水5・土3	選択	吉田	
	人間中心デザイン特論	1			2	月6・木6	選択	安藤*	
	デザインマネジメント特論	1	2			火6・金6	選択	小山登	
	テクノロジーマネジメント特別演習	1		2		水6・水7	選択	吉田/陳/佐々木	
<b>産業材料科目群</b>									
	先端材料特論	1			2	火6・金6	選択	菅野	
	産業材料実験	1			1	水4~7	選択	菅野	
<b>プロダクト・イノベーション科目群</b>									
	設計工学特論	1	2			月6・木6	選択	館野	
	プロトタイピング工学特論	1	2			火7・金7	選択	館野/中島	
	システムインテグレーション特論	1			2	火7・金7	選択	橋本	
	サービス工学特論	1			2	水4・土2	選択	橋本	
	品質工学特論	1			2	月7・木7	選択	越水	
	信頼性工学特論	1			2	火6・金6	選択	越水	
	創造設計特論	1		2		水5・土3	選択	越水	
	チーム設計・試作特別演習	1			2	水6・水7	選択	館野	
<b>インダストリアル・デザイン科目群</b>									
	プロダクトデザイン特論	1			2	月7・木7	選択	福田	
	価値デザイン特論	1		2		火6・金6	選択	國澤	
	デザインシステム計画特論	1			2	水5・土3	選択	國澤/井ノ上	
	コミュニケーションデザイン特論	1		2		月7・木7	選択	小山登	
	デジタルデザイン実習	1	1			土4・土5	選択	村田*/網代	
	デザイン表現実習	1	1			水6・水7	選択	國澤/小山/福田/村田*/中島	
	造形デザイン特別演習	1		2		土4・土5	選択	福田	
	プロダクトデザイン特別演習	1			2	土4・土5	選択	國澤/村田*	
	トランスポーターデザイン特別演習	1			2	土4・土5	選択	小山登	
<b>デジタル技術科目群</b>									
	インテリジェントシステム特論	1			2	木6・木7	選択	中川*	
	組込みシステム特論	1			2	月6・木6	選択	村越	
	システムモデリング特論	1		2		月5・木5	選択	村越	
	デジタル製品開発特論	1			2	月5・木5	選択	館野	
	ET(Embedded Technology) 特別演習	1			2	水6・水7	選択	村越	
<b>イノベーションデザイン特別演習</b>									
	イノベーションデザイン特別演習1	1・2		6		1Q・2Q	必修	専攻全教員	
	イノベーションデザイン特別演習2	2			6	3Q・4Q	必修	専攻全教員	
<b>産業技術研究科共通科目群</b>									
	国際経営特論	1			2	土4・土5	選択	前田	
	国際開発特論	1			2	土4・土5	選択	前田	
	ビジネスアプリケーション特論	1			2	集中講義	選択	秋口・永瀬*・吉岡*	
	ビジネスアプリケーション特別演習	1			2	3Q・4Q	選択	吉岡*・永瀬*・土屋	
<b>共通必修科目群</b>									
	技術倫理	1		2		月6・木6	選択必修	川田	
	情報技術者倫理	1			2	土1・録画	選択必修	辰己*	
<b>ビジネスアプリケーション科目群</b>									
	スマートデバイス演習	1			1	集中講義	選択	上田	
	ビジネスアプリケーション演習	1			1	集中講義	選択	中鉢/上田	

\*:非常勤講師

# 明 示 書

<b>4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況</b>					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	40	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	40	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	40	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	26	人			
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	26	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	11	人	②A: 就業者計	14
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	1	人		
	4 学生	8	人	②B: 非就業者計	4
	5 求職中	0	人		
	6 その他(主婦、無職等)	4	人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	14
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ	5	人		
	5 趣味・教養に役立つ	5	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	4
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人		
	4 趣味・教養に役立つ	1	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	1	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	4
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	1	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	3	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	26
	2 おおむね満足	17	人		
	3 どちらとも言えない	4	人		
	4 やや不満	1	人		
	5 大いに不満	0	人		
<b>5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法</b>					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		各クォータの試験・授業期間内に行う試験、試験・授業期間外に随時授業担当者が行う試験、レポートその他による考査、あるいはこれらのいくつかを併用し成績評価を行う。また、イノベーションデザイン特別演習では、Self Assessmentの記載をベースに、週報、成果物、活動実績を参照して、総合評価する。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
<b>6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法</b>					
①2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以上修得した者に対して、当該課程を修了したものと認め、修士(専門職)の学位を授与する。		④次の科目群で開講される選択科目			
②次の必修科目の単位修得		<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通科目群</li> <li>・創造技術基礎科目群</li> <li>・産業材料科目群</li> <li>・プロダクト・イノベーション科目群</li> <li>・インダストリアル・デザイン科目群</li> <li>・デジタル技術科目群</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通必修科目群から1科目(2単位)</li> <li>・イノベーションデザイン特別演習1(6単位)</li> <li>・イノベーションデザイン特別演習2(6単位)</li> </ul>		④修了を認定する時期 3月または9月			

## 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法													
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	1年次には担任教員、2年次にはイノベーションデザイン特別演習1・2 (PBL(ProjectBasedLearning=問題解決型学習)担当教員が学生ごとの習熟度を把握し、個別の指導・助言を行う。												
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	キャリア開発室を設置しており、多様な進路の開拓、学生個々の状況に対応したキャリア開発支援を行っている。												
8. その他の事項													
指定教育訓練実施者名及び代表者名	産業技術大学院大学 (代表者名: 石島 辰太郎)												
住所及び連絡先	品川区東大井1-10-40 TEL 03 - 3472 - 7834												
施設名称及び施設長名	産業技術大学院大学 (代表者名: 石島 辰太郎)												
住所及び連絡先	品川区東大井1-10-40 TEL 03 - 3472 - 7834												
給付制度担当部署・者	管理部管理課 (担当者: 師岡 健一)												
連絡先	TEL 03 - 3472 - 7834												
教育訓練経費 支払い方法	1. 教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 802,800 円												
① 一括払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%;">① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="width: 15%;">(東京都の住民</td> <td style="width: 15%;">141,000</td> <td style="width: 25%;">円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記以外の者</td> <td>282,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(東京都の住民	141,000	円)		上記以外の者	282,000	円				
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(東京都の住民	141,000	円)										
	上記以外の者	282,000	円										
② 分割払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%;">② 受講料 (税込額) ※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。 ※訓練期間が1年を超える講座の場合、1年目の受講料のみを記入</td> <td style="width: 15%;">520,800</td> <td style="width: 25%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち、必須教材費</td> <td>0</td> <td>円)</td> </tr> </table>	② 受講料 (税込額) ※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。 ※訓練期間が1年を超える講座の場合、1年目の受講料のみを記入	520,800	円		(うち、必須教材費	0	円)					
② 受講料 (税込額) ※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。 ※訓練期間が1年を超える講座の場合、1年目の受講料のみを記入	520,800	円											
	(うち、必須教材費	0	円)										
③ 両方可能	2. 教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 45%;">① 副読本代(税込額) ※全科目の総計</td> <td style="width: 15%;">0</td> <td style="width: 25%;">円</td> </tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>	① 副読本代(税込額) ※全科目の総計	0	円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0	円	③ 施設維持費(税込額)	0	円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0	円
① 副読本代(税込額) ※全科目の総計	0	円											
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0	円											
③ 施設維持費(税込額)	0	円											
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0	円											
	3. 総額 (1+2) (税込額) 802,800 円												

〔特記事項〕

「東京都の住民」の認定  
「東京都の住民」とは、本人又は配偶者若しくは一親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き東京都内に住所を有する者をいいます。その認定は、本人が都内に在住の場合は本人の住民票、その他の場合は都内に在住する親族等の住民票及び本人との親族関係を明らかにする戸籍謄本等の書類提出により行います。

## 教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

- (1)教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。
- (2)受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3)現金等(有価証券等を含みます。)や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。  
このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。  
なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。
- (4)教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、教育訓練給付金は支給されません。  
また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了したもとは認められていませんので、教育訓練給付金の支給を受けることはできません。